

- ◆ 長崎県島原市は、老朽化が進んだ庁舎の建替えを計画。新庁舎建替えに併せて隣接する大手広場公園(国有地 無償貸付中)を市民交流の場として購入を要望するとともに、庁舎建替えまでの間、九州地方整備局雲仙復興事務所の庁舎スペースの一部を仮庁舎として利用することを要望。
- ◆ 長崎財務事務所では、新庁舎建替えのスケジュールに沿って、大手広場公園の無償貸付契約を解除し同市に売却するとともに、雲仙復興事務所の庁舎空きスペースの活用に向けて九州地方整備局と調整。これらの国有財産の有効活用により、新庁舎建替えの円滑な実施に寄与。

1. 成果事例の概要等

◆市民交流の場とした国有地の売却

平成27年1月 無償貸付中の大手広場公園(231㎡)を市民交流の場とする購入要望について、無償貸付契約の解除や公的取得要望に係る手続きを迅速化



28年3月に売買契約締結




資料提供: 島原市

◆庁舎空きスペースの有効活用

同市から九州地方整備局雲仙復興事務所の庁舎空きスペースを仮庁舎とする使用要望について、早期使用に向け、九州地方整備局と調整



28年12月から使用開始

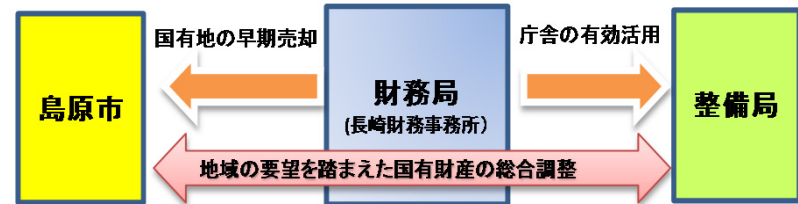
雲仙復興事務所	707	部	署
	3	九州地方整備局雲仙復興事務所	
	2	島原市 (市長室、副市長室、秘書人事課 外)	
	1	九州地方整備局雲仙復興事務所	

《参考》

- ・ 市長室を含む職員73名分の執務室(延1,117㎡)並びに公用車及び来客用駐車場(511㎡)として、庁舎空きスペースを活用。
- ・ 新市庁舎は31年12月から供用開始予定。

2. これまでの取組の成果等

- ◆ 新庁舎建替えのスケジュールに沿った、無償貸付財産の迅速な売却、国有財産の総括機関としての国の庁舎の空きスペース活用について調整を図り、市民交流の場となる新庁舎整備に協力。



国有地を活用した市民交流の場の整備



資料提供: 島原市

庁舎の有効活用 (市仮庁舎執務室)



写真提供: 雲仙復興事務所

3. 今後の課題と長崎財務事務所の対応

- 今後も、地域や社会のニーズの把握に努め、国有財産行政の総括機関として各省庁と連携しながら、国有財産の有効活用を図り、地域貢献に努めていく。